

佐渡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	48,103	49,113,043	1,490,886	8,090,975	16.5	16.1

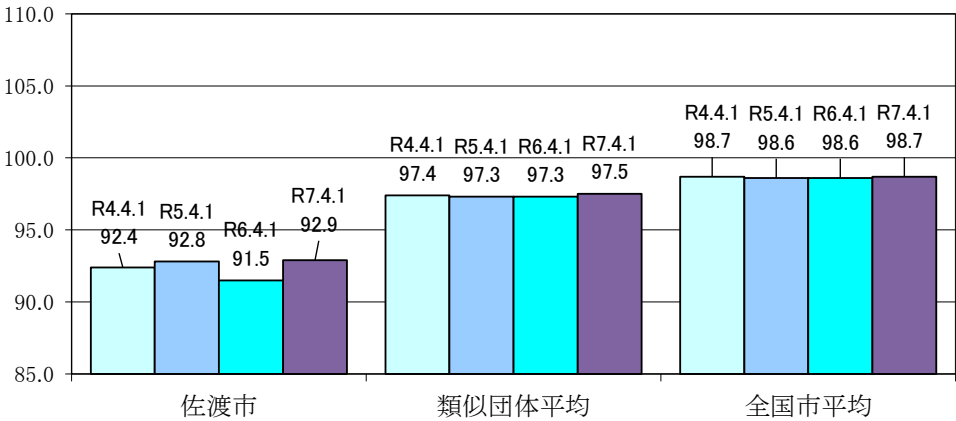
(注) 人件費には、一般職員及び特別職(市長、副市長、議員など)の給料、報酬、諸手当や共済負担金などが含まれます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	814	3,116,320	596,768	1,261,011	4,974,099	6,111	6,123

(注) 1 職員手当には退職手当負担金を含みません。
2 職員数は、令和7年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員は含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

該当なし

(4) 給与改定の状況

佐渡市は人事委員会を設置していないため記載を省きます。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

〔実施〕 未実施

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給与月額の引上げを実施。
(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給与月額の重なるの解消は実施していない。)

②その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しました。(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐渡市	45.0 歳	325,481 円	373,736 円	345,899 円
新潟県	44.2 歳	338,401 円	416,369 円	368,789 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.6 歳	327,221 円	383,976 円	354,371 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
佐 渡 市	50.1 歳	48人	286,956 円	307,740 円	296,817 円	—	—	—
うち 清掃職員	59.6 歳	2人	262,450 円	272,500 円	262,500 円	廃棄物処理業	48.0 歳	320,600 円
うち 学校給食員	50.8 歳	18人	280,250 円	294,617 円	287,040 円	調理士	43.3 歳	238,800 円
うち 庁務員	50.7 歳	10人	297,450 円	331,320 円	317,450 円	用務員	50.8 歳	224,800 円
新潟県	55.5 歳	293人	315,518 円	351,821 円	333,308 円	—	—	—
国	51.3 歳	1,703人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—
類似団体	52.3 歳	10人	312,166 円	339,859 円	325,721 円	—	—	—

区 分	参考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
佐渡市	—	—	—	—
うち 清掃職員	0.85	3,150,000 円	3,847,200 円	0.82
うち 学校給食員	1.23	3,444,480 円	2,865,600 円	1.20
うち 庁務員	1.47	3,809,400 円	2,697,600 円	1.41

- (注) 1 「平均年齢」の小数点以下は、10進法で記載してあります。
- 2 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。
- 4 「平均給与月額(国比較ベース)」とは、比較のため、国家公務員と同じベース(＝通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。
- 5 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)
- 6 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 7 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	佐渡市	新潟県	国
一般行政職	大 学 卒 220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒 188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒 185,700 円	192,500 円	—
	中 学 卒 185,700 円	— 円	—

- (注) 1 初任給は学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。
- 2 国は「一般職」試験による採用者の額を記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒 263,100 円	325,100 円	360,000 円	376,300 円
	高 校 卒 246,200 円	305,200 円	325,100 円	352,800 円
技能労務職	高 校 卒 —	278,500 円	288,800 円	297,700 円
	中 学 卒 —	—	—	—

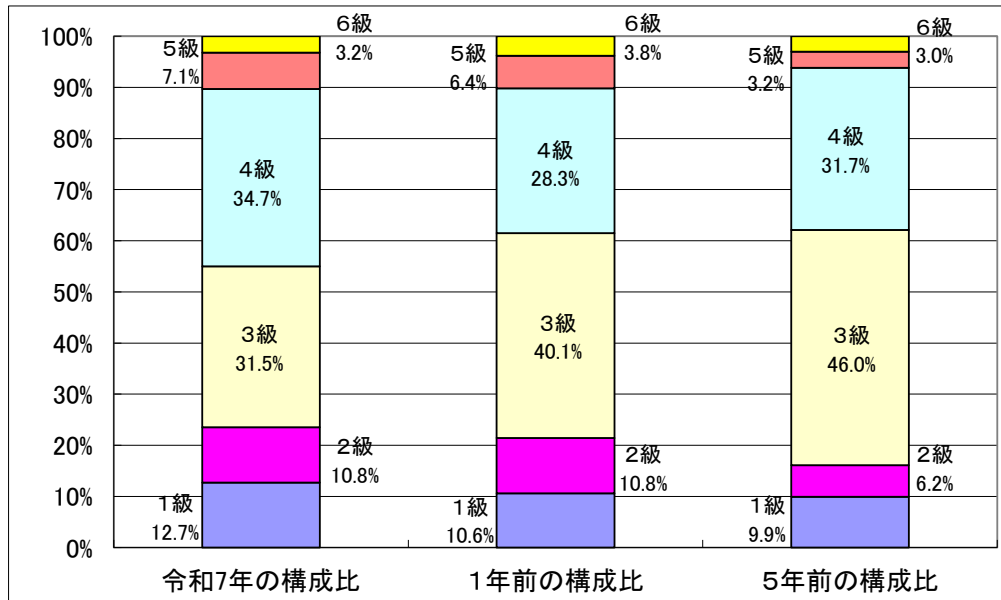
- (注) 経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験などがある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

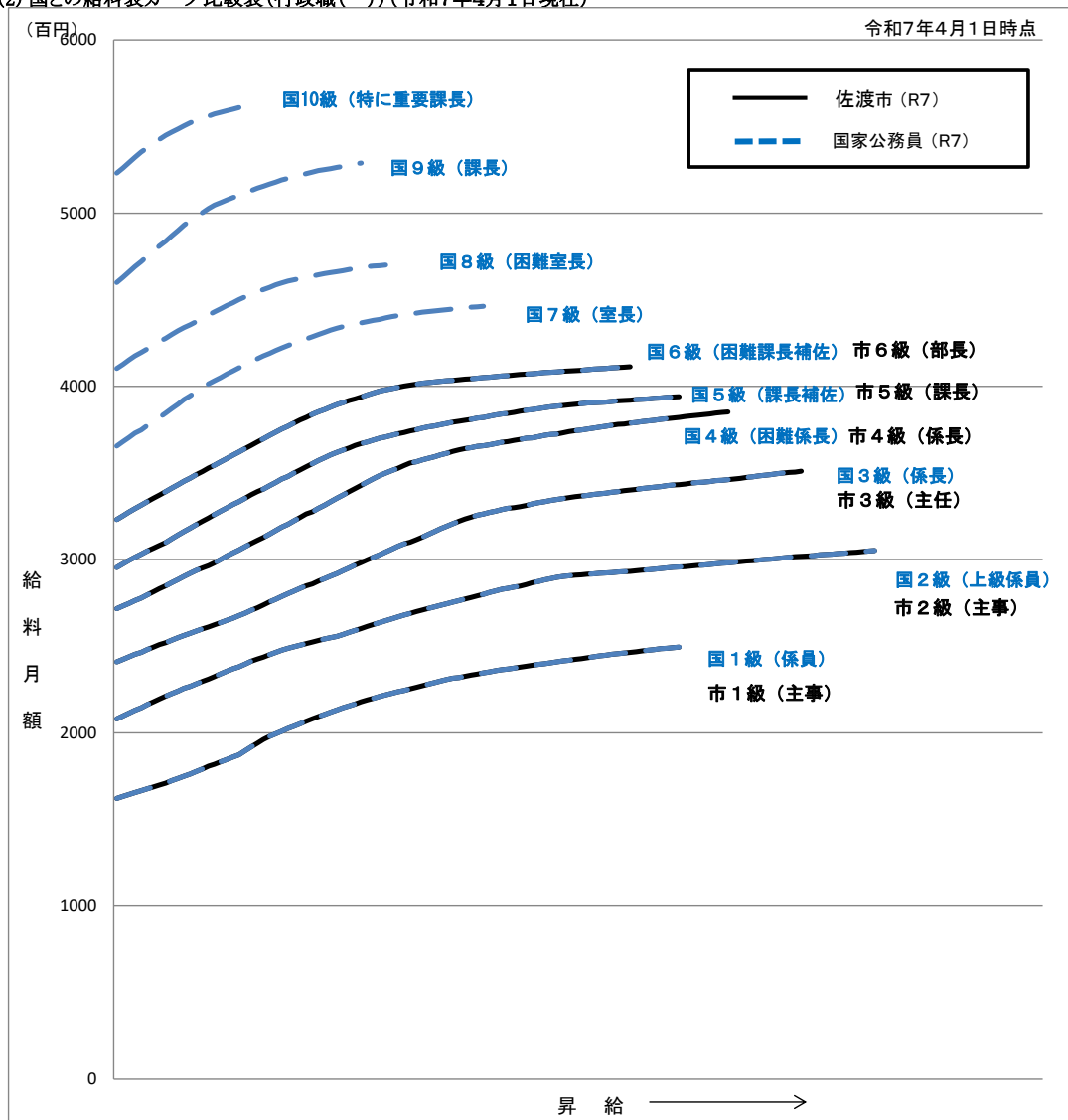
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	部長	13人	3.2%	355,200 円	415,700 円
5 級	課長	29人	7.1%	321,300 円	398,200 円
4 級	課長補佐、係長	141人	34.7%	298,800 円	389,300 円
3 級	係長、主任	128人	31.5%	265,300 円	354,700 円
2 級	主事、技師	44人	10.8%	230,000 円	308,500 円
1 級	主事、技師	51人	12.7%	183,500 円	258,100 円

(注) 1 佐渡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 一般行政職とは、税務職、医師職、薬剤師・医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職等の職員に該当しない職員です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況(上水道・下水道・病院事業職員を除く)

(1) 期末手当・勤勉手当

佐 渡 市	新 潟 県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度決算) 1,720 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,793 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。暫定再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		
ロ. 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

佐 渡 市	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給) (退職時特別昇給を設けている理由)	その他の加算措置
自己都合 応募認定・定年	—
一人当たり 平均支給額 10,265 千円 18,474 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勤続・定年」及び「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
該当なし	16.0 %	人	16.0 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		10,582 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		162,795 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		17.4 %		
手当の種類(手当数)		13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	従事職員	感染症防疫作業	千円	日額 290円又は380円 1回 3,000円又は4,000円
行旅病人等収容手当	従事職員	行旅病人の援護等	0 千円	病人(1回) 290円 死亡人(1回) 1,000円
危険手当	従事職員	ボイラー取扱業務	0 千円	月額 1,000円～3,000円以内 1回 3,000円以内
夜間介護手当	介護員	深夜における介護等	6,196 千円	1回 4,000円
夜間看護手当	介護老人保健施設看護師又は准看護師	深夜における看護等	3,816 千円	1回 2,150円～7,300円
異常圧力内作業手当	潜水作業職員	潜水器具での潜水作業	0 千円	1時間 310円～1,500円
有害物取扱手当	従事職員	毒物等を使用して行う検査等で健康を害するおそれがある場合	0 千円	日額 290円
滞納処分手当	従事職員	滞納処分	47 千円	日額 350円
徴収手当	従事職員	徴収に関する事務	339 千円	日額 300円
衛生処理手当	従事職員	ごみ処理、し尿処理	183 千円	日額 400円
特殊診療手当	介護老人保健施設医師	医師が患者の診療業務に従事した場合	0 千円	給料月額額の100分の40
役職手当	介護老人保健施設職員	介護老人保健施設の役職職員	0 千円	給料月額額の8～12%以内
応援診療手当	介護老人保健施設医師他	病院での診療業務	0 千円	日額 13,500円又は20,000円 1回 3,500円又は7,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	198,418 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	244 千円
支給実績(令和5年度決算)	175,528 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	211 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
		円
		円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 3,000円 ・配偶者以外 6,500円 ・子 11,500円 (満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算)	同じ	—	111,641 千円	226,913 円
住 居 手 当	借家・借間に居住し、月額10,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、27,000円まで支給 ①月額10,000円を超え21,000円以下の家賃 家賃額-10,000円 ②月額21,000円を超える家賃 (家賃額-21,000円)×1/2+11,000円 ③月額53,000円以上の家賃 27,000円	異なる	(国の制度) 借家・借間に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、28,000円まで支給 ①月額16,000円を超え27,000円以下の家賃 家賃額-16,000円 ②月額27,000円を超え61,000円未満の家賃 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 ③月額61,000円以上の家賃 28,000円	39,025 千円	232,292 円
通 勤 手 当	交通機関利用、自動車等の交通用具使用職員で徒歩による通勤距離が片道2km以上である者に支給 ・交通機関利用者(バス等) 負担している運賃額に応じて 最高 55,000円 ・交通用具使用者(自動車等) 片道の使用距離(2km区分)に応じて 2,900円～47,600円	異なる	(国の制度) 使用距離区分の相違 片道の使用距離(5km区分)に応じて 4,200円～38,700円	73,036 千円	76,478 円
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員に対し、その職員の職務の級の最高号給の給料月額の100分の20の範囲内で支給	異なる	(国の制度) 100分の25の範囲内で支給	30,476 千円	429,239 円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・臨時又は緊急の必要により、週休日又は休日に勤務した場合、1回につき12,000円の範囲内で支給 ・災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により平日午後10時から翌日の午前5時まで間に勤務した場合、1回につき6,000円の範囲内で支給	異なる	(国の制度) 1回につき18,000円の範囲内で支給	815 千円	24,697 円
休 日 勤 務 手 当	休日等に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与×135/100×勤務時間数	同じ	—	74,392 千円	215,005 円
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与×25/100×勤務時間数	同じ	—	23,038 千円	86,936 円
宿 日 直 手 当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・老人福祉施設における生活介助等のための当直 6,500円 ・その他の職員 4,700円 (ただし、5時間未満の場合は、それぞれ50/100の額)	一部異なる	(国の制度) 普通宿日直勤務 4,700円	687 千円	6,482 円
単 身 赴 任 手 当	異動に伴い転居し、配偶者と別居して単身で勤務する職員に支給 ・赴任地への距離に応じて 月額 30,000円～100,000円	同じ	—	0 千円	0 円
災 害 派 遣 手 当	災害対策基本法に基づき、災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に支給 ・1日につき6,620円を超えない額	—	—	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分			給 料		月 額		等
給料	市 長		750,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
	副 市 長		585,000	円	985,000	円／	391,500 円
報酬	議 長		347,900	円	790,000	円／	420,000 円
	副 議 長		285,100	円	545,000	円／	230,000 円
	議 員		268,200	円	475,000	円／	200,000 円
期末手当			(令和6年度支給割合)		加算措置		
	市 長		3.10、3.15	月分	給料月額の15%		
	副 市 長		3.10、3.15	月分	給料月額の15%		
	議 長		3.05	月分	報酬月額の15%		
	副 議 長		3.05	月分	報酬月額の15%		
	議 員		3.05	月分	報酬月額の15%		
	退職手当			(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長		給料月額×在職月数(48月限度)×44/100		15,840,000 円	任期満了時	
	副 市 長		給料月額×在職月数(48月限度)×26/100		7,300,800 円	任期満了時	
通勤手当	市 長		「4 職員の手当の状況 (6)その他の手当」と同じ				
	副 市 長						

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

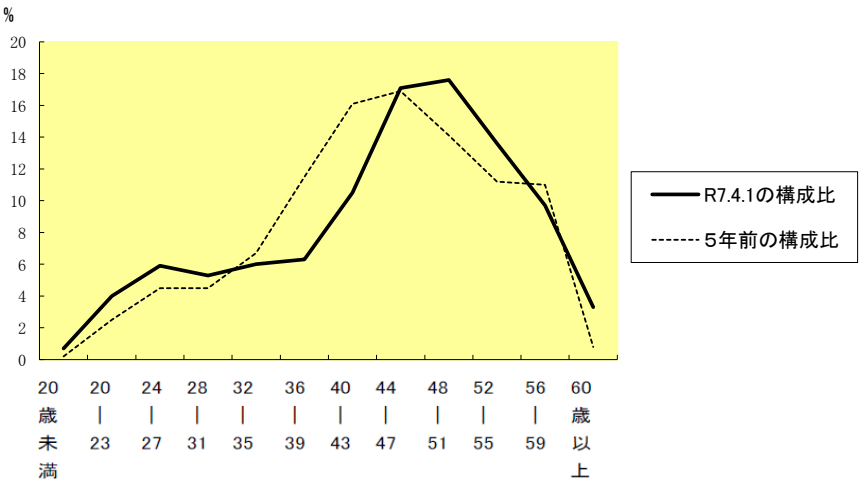
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議 会	6	6	0	支所等体制見直し等による減 税業務見直しによる増 「歌代の里」民営化に伴う配置換えによる増 健康増進業務見直しによる増 支所等体制見直しによる減 観光施設業務見直しによる減 支所等体制見直しによる減
	総務	159	152	△ 7	
	税務	24	27	3	
	民生	174	180	6	
	衛生	52	55	3	
	農林水産	48	46	△ 2	
普通会計部門	商工	21	19	△ 2	支所等体制見直しによる減 観光施設業務見直しによる減 支所等体制見直しによる減
	土木	50	47	△ 3	
	計	534	532	△ 2	
	教育	103	102	△ 1	
	消防	177	175	△ 2	
	小 計	814	809	△ 5	
公営企業等部門	病 院	107	98	△ 9	相川診療所入院機能休止による減 「歌代の里」民営化等による減
	水 道	27	27	0	
	下水道	13	13	0	
	その他	83	64	△ 19	
	小 計	230	202	△ 28	
	合 計	1,044	1,011	△ 33	
		[1,390]	[1,390]	[0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 210.17 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	7	40	60	54	61	64	106	173	178	138	97	33	1,011

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政	575	569	564	549	534	532	△ 43 (△7.5%)
教 育	116	115	104	104	103	102	△ 14 (△12.1%)
消 防	181	181	180	179	177	175	△ 6 (△3.3%)
普通会計計	872	865	848	832	814	809	△ 63 (△7.2%)
公営企業等会計計	246	234	241	239	230	202	△ 44 (△17.9%)
総合計	1,118	1,099	1,089	1,071	1,044	1,011	△ 107 (△9.6%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 教育長については職員数に含んでいましたが、法改正により27年度から含みません。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	2,393,480	99,189	175,296	7.3	7.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費40,354千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	27	115,727	10,720	43,363	169,810	6,289	6,316

(注) 1 職員手当には、退職手当負担金を含みません。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員を含んでいません。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐 渡 市	48.6 歳	357,182 円	524,105 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均年齢の小数点以下は、10進法で記載してあります。
2 基本給には、扶養手当を含みます。
3 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
4 団体平均は、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐渡市	佐渡市(公営企業職員以外)
1人当たり平均支給額(令和6年度)	1人当たり平均支給額(令和6年度)
1,610 千円	1,720 千円
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.50 月分 2.10 月分	2.50 月分 2.10 月分
(1.40)月分 (1.00)月分	(1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5～15%	・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。暫定再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

佐渡市			佐渡市(公営企業職員以外)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職2～20%加算			定年前早期退職2～20%加算		
1人当たり平均支給額	—	—	1人当たり平均支給額	10,265 千円	18,474 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円	
支給対象職員	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
該当なし	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
該当なし				

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	8,828 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	327 千円
支給実績(令和5年度決算)	11,760 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	420 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶 養 手 当	「4 職員の手当の状況 (6)その他の手当」と同じ	同じ	—	5,115 千円	319,688 円
住 居 手 当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
通 勤 手 当	同上	同じ	—	2,115 千円	117,472 円
管 理 職 手 当	同上	同じ	—	516 千円	516,000 円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
夜 間 勤 務 手 当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
休 日 勤 務 手 当	同上	同じ	—	474 千円	31,566 円
宿 日 直 手 当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
単 身 赴 任 手 当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
災 害 派 遣 手 当	同上	同じ	—	0 千円	0 円

(2) 下水道事業
① 職員給与費の状況
ア 決算

区 分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	3,103,865	51,473	55,865	1.8	1.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費39,970千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	13	52,141	3,566	20,800	76,507	5,885	6,187

(注) 1 職員手当には、退職手当負担金を含みません。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員を含んでいません。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐 渡 市	45.9 歳	334,237 円	490,429 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均年齢の小数点以下は、10進法で記載してあります。
2 基本給には、扶養手当を含みます。
3 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
4 団体平均は、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐渡市		佐渡市(公営企業職員以外)	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,535 千円		1,720 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当		期末手当 勤勉手当	
2.50 月分 2.10 月分		2.50 月分 2.10 月分	
(1.40)月分 (1.00)月分		(1.40)月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。暫定再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

佐渡市			佐渡市(公営企業職員以外)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職2～20%加算			定年前早期退職2～20%加算		
1人当たり平均支給額	—	—	1人当たり平均支給額	10,265 千円	18,474 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円	
支給対象職員	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
該当なし	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
該当なし				

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	2,780 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	214 千円
支給実績(令和5年度決算)	1,999 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	154 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶 養 手 当	「4 職員の手当の状況 (6)その他の手当」と同じ	同じ	—	1,938 千円	323,000 円
住 居 手 当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
通 勤 手 当	同上	同じ	—	1,156 千円	105,055 円
管 理 職 手 当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
夜 間 勤 務 手 当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
休 日 勤 務 手 当	同上	同じ	—	45 千円	15,250 円
宿 日 直 手 当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
単 身 赴 任 手 当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
災 害 派 遣 手 当	同上	同じ	—	0 千円	0 円

(3) 病院事業
① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B		
	千円	千円	千円	%	%
6年度	1,835,478	△ 337,866	981,903	53.5	53.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	107	423,825	139,354	100,617	663,796	6,204	7,465

(注)1 職員手当には、退職手当負担金を含みません。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員を含んでいません。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	佐渡市 56.7 歳	544,542 円	1,589,778 円
	団体平均 43.8 歳	576,481 円	1,429,309 円
看 護 師	佐渡市 59.5 歳	315,003 円	428,709 円
	団体平均 42.0 歳	315,921 円	517,999 円
事 務 職 員	佐渡市 51.7 歳	388,692 円	566,487 円
	団体平均 47.1 歳	342,377 円	516,175 円

(注)1 平均年齢の小数点以下は、10進法で記載してあります。
2 基本給には、扶養手当及び地域手当(医師)を含みます。
3 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
4 団体平均は、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐渡市	佐渡市(公営企業職員以外)
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,499 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,720 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。暫定再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

佐渡市			佐渡市(公営企業職員以外)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置 定年前早期退職2～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職2～20%加算		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	10,265 千円	18,474 千円

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		5,882 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		1,176,422 円	
支給対象職員	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
医師	16.0 %	5 人	16.0 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		67,696 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		981,101 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		64.5 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	従事職員	ボイラー取扱業務等	505 千円	月額 1,000円～3,000円以内 1回 3,000円以内
夜間看護手当	病院看護師、准看護師 又は看護助手	深夜における看護等	14,780 千円	1回 2,150円～7,300円
診療手当	病院医師	医師の診療手当	29,966 千円	基本額10,000円～50,000円 +実績割額
特殊診療手当	病院医師	医師が患者の診療業務に従事した場合	12,662 千円	給料月額100分の40
役職手当	病院職員	病院の役職職員	8,132 千円	160,000円～220,000円 給料月額8～12%以内
待機手当	病院職員	救急患者の診療に備えての 自宅待機	1,464 千円	1時間 600円 1回 1,000円
応援診療手当	病院医師他	他病院での診療業務	0 千円	日額 13,500円又は20,000円 1回 3,500円又は7,000円
防疫等作業手当	従事職員	感染症防疫作業	0 千円	1回 3,000円又は4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	25,783 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	241 千円
支給実績(令和5年度決算)	26,315 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	234 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶 養 手 当	「4 職員の手当の状況 (6)その他の手当」と同じ	同じ	—	12,223 千円	265,707 円
住 居 手 当	同上	同じ	—	4,854 千円	285,533 円
通 勤 手 当	同上	同じ	—	7,568 千円	168,169 円
管 理 職 手 当	同上	同じ	—	4,202 千円	840,400 円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	同上	同じ	—	670 千円	217,833 円
夜 間 勤 務 手 当	同上	同じ	—	7,310 千円	152,308 円
休 日 勤 務 手 当	同上	同じ	—	978 千円	44,432 円
宿 日 直 手 当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・医師 22,400円 ・病院施設以外における 医師の当直 20,000円 ・病院の医師以外 6,200円 (ただし、5時間未満の 場合は、それぞれ 50/100の額)	異なる	支給単価の相違	7,448 千円	1,862,100 円
初 任 手 当 調 整 手 当	採用が困難な医師への 手当 ・支給額 413,800円以 内	同じ	—	264 千円	264,000 円
単 身 赴 任 手 当	「4 職員の手当の状況 (6)その他の手当」と同じ	同じ	—	0 千円	0 円
災 害 派 遣 手 当	同上	同じ	—	0 千円	0 円